



野生動物対策を徹底しましょう！

青森県(1例目)と新潟県(1、2例目)で発生した高病原性鳥インフルエンザに関する疫学調査の結果は以下のとおりです。

1 農場のすぐ側や近隣に**水鳥が飛来する池や沼があった。**

(現地調査の際に多くの水鳥が確認された池もあった。)

2 家きん舎の壁や金網等の一部に**野生動物が侵入可能な破損個所が確認された。**

(長靴や車両消毒の実施、野鳥等の侵入防止用の金網設置など発生予防対策は行われていた。)

高病原性鳥インフルエンザウイルスの農場への侵入を防止するため、家きん舎周囲を巡回し、壁や金網等に野鳥を含む**野生動物が侵入可能な破損個所がないか確認し、破損がある場合には修繕**を行ってください。

特に、農場の近隣に池や沼がある場合には、早急かつ定期的に確認してください。

隙間のないように
にネットを張る



飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714